

公益財団法人北海道体育協会 名称変更趣意書

本会は、昭和7年(1932年)に北海道体育会として創立して以来、今年で85年の歴史を有し、これまで社会情勢の変化に応じ名称変更をしてきたが、その名称には一貫して「体育」を使用していた。当時の「体育」という言葉は、身体教育を含む広義的な解釈が一般的であり「スポーツ」はその中の一領域に含まれていると考えられていたからである。

しかし、昭和39年(1964年)にアジアで初めて開催された東京オリンピック以降「スポーツ」が広く人々や社会に浸透し、発展したことにより今では「スポーツ」は競技として行うものだけでなく、健康維持のための運動や、古来より人々に親しまれてきた伝統的なスポーツ、さらには、新たなルールやスタイルで行うニュースポーツ、e-sportsなども含め、体育や身体活動の概念を含むものと認識されるようになってきている。

その様な中、日本体育協会は人々のスポーツに対するニーズが多様化し、地域に根ざすスポーツ活動の重要性が増し、加盟団体をはじめとするスポーツ関係団体とともにスポーツのより一層の発展に向けた取組みが求められている中でスポーツという文化を後世に継承していくため、体育の概念を含んでいる広義のスポーツという言葉をもって、活動に取り組んでいくという意思を示すため平成30年4月1日より「公益財団法人日本スポーツ協会」へと名称を変更することとなった。

また、国や北海道における「体育」、「スポーツ」の捉え方も、変遷を見せている。

平成23年に、「スポーツ」を通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとした基本理念のもと、「スポーツ基本法」が制定され、その翌年にはスポーツ基本法の理念の実現のため、「スポーツ基本計画」(平成24年3月)を策定している。さらに平成27年スポーツ基本計画を推進していく組織として「スポーツ庁」が文部科学省の外局として発足している。

北海道においては、平成20年に「第二次北海道スポーツ振興計画」を策定し、平成24年には北海道庁にスポーツ行政が一元化され、スポーツ基本法の制定とスポーツ基本計画の策定を受け、平成25年に「北海道スポーツ推進計画」が策定された。

そして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え「スポーツ」を取り巻く環境が大きく変化しており、勝利を勝ち取るために凌ぎを削る競技スポーツに加えて、勝敗に拘らず誰もが楽しめる生涯スポーツの普及や、ニュースポーツ、e-sportsの台頭、さらに障がい者スポーツの隆盛、少子高齢化そして人口減少などの社会環境が変化する中でスポーツに対する道民の関心が高まっている状況にある。本会の創立当初の加盟団体は、競技団体が10団体、地方団体が2団体の12団体であったが、現在では、競技団体59団体、地方団体175団体、学校体育団体2団体の合計236団体が加盟している。その競技団体の中には、当時の「体育」の捉え方では、含むことができなかったものもあるかもしれない。しかし現在では、れっきとしたスポーツとして、人々の生活に浸透している。

このような趨勢を勘案し、北海道体育協会としては、定款に定める「スポーツの推進・振興、道民の体力向上とスポーツ精神の高揚」を目的に事業を一層進めて行くうえで、「体育」では包括することのできないスポーツ・運動にも目を向けて、幅広く事業を展開していく意思を強く示していくとともに、北海道151年目から始まる新たな一歩のため、先人の功績を次代に引き継ぎ新たな歴史を築くため、平成31年4月1日より「北海道スポーツ協会(仮)」と名称を変更するものである。